

〈シンポジウム〉

生涯教育論に問われるもの

桑 原 敏 明

(筑波大学)

はじめに

第7回大会のシンポジウムは、本学会の慣行に従い、年報第7号の特集テーマを引き継ぎ、「生涯教育論に問われるもの」をめぐって行なわれた。

臨時教育審議会が、21世紀をめざす教育改革の重要な原理として「生涯学習体系への移行」を掲げ、第3次答申への論議を続けつつある時点で、本学会としても自らの基本的な課題を見つめ直そうという趣旨で、年報第7号の特集テーマおよび第7回大会シンポジウムのテーマとして「生涯教育論（研究）に問われるもの」がとり上げられたのである。

提案者は、常任理事会において、佐藤一夫氏（秋田県生涯教育センター）、岡本包治会長（立教大学）、山本恒夫事務局長（筑波大学）が推挙され、それぞれご快諾をいただいた。佐藤氏には、15年余にわたる秋田県の生涯教育推進を踏まえて、岡本会長および山本事務局長には、本学会の有力なリーダーとして、本テーマに即した提案が期待されたのである。なお、司会には、第6回大会のシンポジウムを引き継ぐ意味でその提案者であった古

野有隣氏（金沢美術工芸大学）と年報編集委員の筆者とが指名された。

シンポジウムでは、一言で、生涯教育の評価を中心として論議が展開された、と言ってよい。テーマがテーマだけに、フロアからの問題提起は多岐にわたったが、提案者の提案内容にも規定されて、生涯教育の評価が中心の論議であった。

本稿では、当日のシンポジウムの提案と論議の内容を略述することを主とし、最後に筆者なりの感想を付け加えさせていただこうと思う。

1 佐藤提案について

佐藤氏は、「秋田県における生涯教育の現状と今日的課題」と題し、「1. 秋田県の生涯教育の歩み」、「2. 秋田県の生涯教育の特色」を踏まえて、「3. 秋田県の生涯教育の今日的課題と方向」を次の5点にまとめられ、最後に「理論と実践との一体化」の必要と「生涯教育の全体構造の把握」の必要を結びとされた（『発表要旨集録』pp.59～60）。

佐藤氏のいう「秋田県の生涯教育の今日的課題」とは、以下の5点である。

① 推進体制の強化と総合教育計画の策定

生涯教育推進本部やその諮問機関などの機能が、マンネリ化したり、停滞したりしていないかどうかを検討し、総合的な推進体制を一層充実強化する必要がある。そのためには、縦割行政の障碍を排除し、家庭教育・学校教育・社会教育はもちろん、一般行政・企業・各種団体等の教育機能を総合的にとらえ、それらの相互関連性を考慮した総合教育計画を策定する必要がある。

② 生涯教育関連施設の連携と学習ネットワークの確立

生涯教育関連施設の機能と役割を、生涯教育の視点になって明確にし、それぞれの特色が発揮できるように整備充実するとともに、相互の連絡調整を強化する必要がある。また、施設相互間の学習情報のネットワークを

促進するとともに、県生涯教育センターを中核にした県・市町村間の情報のネットワーク化を確立する必要がある。そのために、コンピュータ、ニューメディアの導入によるデータ・バンクを作る必要がある。

③ 学校教育の変容と学校教育・社会教育・家庭教育の連携

学校教育は、児童・生徒が生涯にわたって学び続けるための知識・技能・態度を養うという生涯教育の観点に立った変容が求められる。また、学校教育と社会教育の連携をさらに強め、学校教育と家庭教育とがそれぞれの役割をもちつつ、直接連携できる方途を考える必要がある。

④ 地域の教育力の高揚

生涯教育の提唱によって、教養や趣味・スポーツなど個人的な生きがいにつながる学習が盛んになったが、今後はさらに、地域課題や生活課題に関する学習も盛んにする必要がある。生涯教育は、地域づくりにも目を向け、地域に根ざした学習活動を進め、もって地域の教育力の高揚と地域の活性化に貢献するものでありたい。

⑤ 生涯学習の体系化へのアプローチ

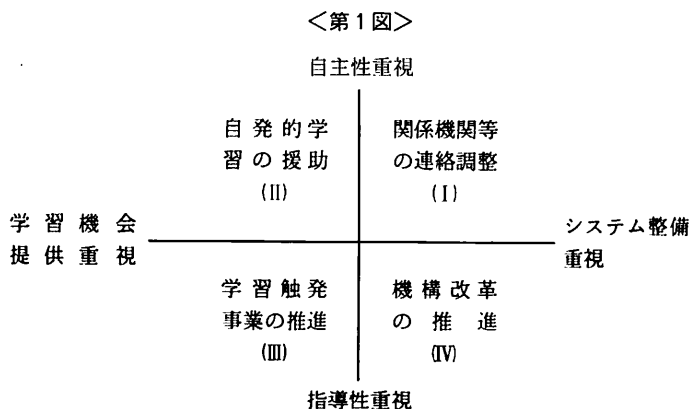
昨年、人生の各期における発達課題・生活課題・地域課題に基づいた参考モデル的な生涯学習プログラム例を作成した。しかし、時間系列的な縦の教育と機会系列的な横の教育の関係をどう考えるか、各期の課題をどうとらえるかなど吟味し直す必要がある。

以上の佐藤氏の提案については、フロアから何らの質問や問題提起もされなかった。その原因のひとつは、いうところの「今日の課題」が、中教審や臨教審の答申を読んでいるような印象を与え、15年余の実績を踏まえた具体的な提案ではなかったこと、諸課題を浮き彫りにする枠組が不鮮明であったことにあるであろう。シンポジウムの終わりに述べられた佐藤氏の一言「実践にはムダがあってよい。ムダを含む実践の中から理論を確立する必要があるだろう。」の重みを自覚するなら、そのような提案でほしかったと惜まれる。

2 山本提案について

2番目の提案者、山本氏は、「そもそも（理念論、当為論）」と「だったとさ（歴史研究、実態分析）」の生涯教育論が横行するなかで「理念を実践に結びつけるステップが必要である」とし、その試みとして、次のような提案をされた（『日本生涯教育学会年報』第7号、pp.75～80、【発表要旨集録】pp.61～62）。

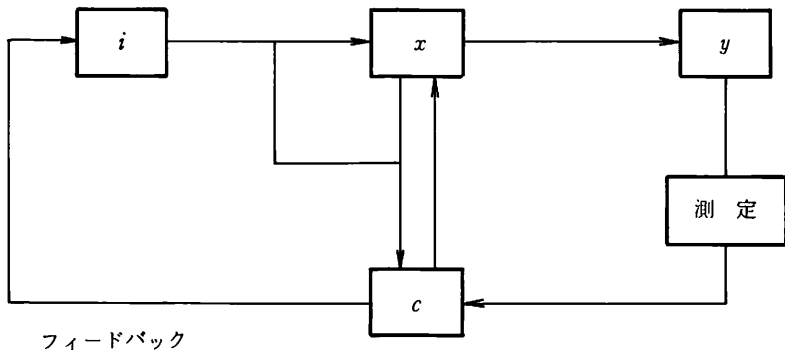
生涯教育方策は、「システム整備重視か学習機会提供重視か」、「自立性重視か指導性重視か」という二つの軸を設定すると、第1図のような四つの方策のモデルが想定される。



各方策の当面する課題は次のようである。

- (I) 連絡・調整手法の開発（例えば、関係の論理による連絡・調整法）
- (II) 自己管理的学習（池田秀男）の推進。〔旅行プラン方式（三浦清一郎）、モジュール方式（麻生誠）、学習メニュー方式（山本恒夫）などの提唱がある〕
- (III) 将来像の検討から導入される学習課題についての学習触発事業の推進
- (IV) 連絡・調整、学習情報提供・学習相談、指導者研修、調査・研究の諸

<第2図>



i (インプット) ……教育計画・投資、学習要求、外的条件（人口構成、産業構造、自然環境、社会環境など）

x (教育・学習の状態) ……教育・学習の機関、施設、団体、教育学習プログラム、教育・学習行動（人間関係をも含む）等の構成要素、要因

y (アウトプット) ……教育・学習の成果

c (コントロール。ただし、ここではセンター的機能とする) ……連絡・調整、学習情報提供・学習相談、指導者研修、調査・研究の機能

機能の有機的関連が保てるような機構改革の推進（第2図参照）

山本氏は、このモデルによって、生涯教育推進施策の現状（四つの方策のどこが実現できたか、実現できていないか）を評価することができ、それをふまえて、今後の方向をさぐることができるとするのである。また、バランス型（Ⅰ～Ⅳのバランス重視）や特定領域重視型（Ⅰ～Ⅳの重点的推進）など、各地域の生涯教育施策の類型化にも有効だとするのである。

これに対し、奈良英夫氏（北海道工業大学）より、①Ⅰ～Ⅳのバランス（調和）ある発展を強調すると、課題性を見失わせ（あるいは埋没させ）

るおそれはないか、②PM管理論との類似性を感じるが、「推進」にはベクトルが必要であり、そのためには「未来像」や「触発」の方向を明確にする必要がある、③地域の特性にもっと注目する必要がある、との意見が出された。また、西出郁代氏（カリフォルニア大大学院）からは、①施策は地域の条件によって異なるのであり、交流による学び合いの体制づくりが大切である、②過疎化、高齢化など時代的な変化に対応しうるために、何年毎かにニーズ・アセスメントをする必要がある、との意見が加えられた。

3 岡本提案について

3番目の登壇者、岡本会長は、「生涯教育推進施策の評価論」という副題のもとに、次のような「評価視点への挑戦」を提案された（『発表要旨集録』pp.63～64）。

- (1) 学習成果の社会還元率——学習機会への参加率、自己学習率という概念から、さらに学習者による学習成果の地域、職場、社会への還元活動の度合い（量とレベル）を高めること。レクリエーションを学んだ人が子どもも育成に一役を演ずることなどに着目する視点。
- (2) 施策の間接的影響率——学習情報の受け手が、提供された学習情報を活用して自己学習および他の学習機会に参加するなどへの影響を評価すること。公民館が図書情報を提供し、その受け手が図書を購入したり、他の地区の図書館を利用することなど、また社会教育関係施策で養われたボランティアが社会福祉協議会のメンバーとして活躍することなどの評価。
- (3) 新規学習者の増加率——各行政部局の施策には固定的な対応住民がみられるが、この学習者層の固定化をのりこえる施策をさぐるための視点。福祉部局で実施する高齢者の講座に参加した人たちが、これに参加できなかった人たちへの広報活動を積極的に展開した事例。さらに、不参加層を特にターゲットとする学習機会の設定の事例などの分析。

- (4) 部局の連携率——いくつかの行政部局の協力のもとに学習援助方策を実施することにより、学習の質の充実と学習者の拡大をはかる施策を評価する視点。子育て後の婦人たちの職場進出を援助する学習機会の提供は教育委員会、労働部局、その他の連携によってはじめて可能となる。また地域に存在する諸施設間の相互協力（例えば、民間施設の活用をも含めた施設情報の交換と利用者への情報提供など）が必要である。これらの連携・協力を評価する視点。
- (5) 住民活動への援助率——地域形成など住民主体の活動への協力を強化することを評価する視点。行政主導でなく住民自らの地域活動への援助施策を評価すること。事業の次元では、主催事業から共催事業へ、共催事業から援助事業へという方向の選択。青少年育成事業を行政主催の育成大会や講座の開設から、地区ごとの住民組織が青少年を地域の一員、地域づくりの協働相手として位置づけていくことを援助することなどが目ざされる。
- (6) 日常的学習への援助率——人を集める型の学習が生涯教育論の出現によって相対化された。学校教育や社会教育よりも、生涯学習活動がもっとも幅広く展開されるのは、青少年から高齢者までの日常生活の中においてである。様々な体験や出会いの中に大きな学習性が潜んでいる。寸暇の中での読書やテレビ視聴などが積み重なって一定の行動の起因となることもある。個人学習や井戸端会議、仲間活動などへの援助方策を拡充することに評価視点のひとつをおきたい。

どこのどういう活動がどうい力になったかを見極めたいというのが提案の主旨である。シンポジウムのしめくくりの岡本会長の一言「金で買えない、学歴が高くなっても得られない、心の空白を埋めうるものが生涯教育である」というロマンから、従来の教育・学習の評価論とは違った「生涯教育の評価視点への挑戦」が試みられたのである、と筆者は考える。

岡本会長の提案に対して、奈良氏（前出）は、①「評価視点」の前に「評価視座」を明らかにする必要はないか、さもなくば、評価項目内容の列挙

に陥ってしまうであろう、②「率」というからには、分母・分子のスケールを明らかにしてほしい、という意見を提出した。「評価視座」とは、結局、生涯教育観ということになるであろうが、岡本氏には氏なりのものがあることは前述の通りであるし、「評価視点」の項目にそれは表われていよう。「率」と表現すると、当然、その算出技術が問題になる。岡本氏も、これに答えて(1)の社会還元率を例にして考え考え、数式を想定されたが、不首尾に終わった。むしろ「視点」の提案による生涯教育論の再構築への示唆と受けとる方が、提案の意味がある、と筆者には思われる。

4 討論と意見

(1) 評価主体の問題

3人の提案者は、奇しくも、生涯教育の評価をめぐる提案された。理念から実践への試行が始まってから既に相当の年月を経た今日、生涯教育施策（実践）の評価のしかたが「生涯教育論に問われる」重要な課題となってきたのである。

さて、評価となると、その主体と方式が問題になる。市川昌氏（放送教育開発センター）は、生涯教育は基本的には個人の学習ニーズから出発し、行政はその充足のための支援システムであることを前提として、行政の支援システム、施策システムの評価を誰がどういう形で行なうのか、という問題提起を行った。これに対し、岡本氏も山本氏も、主体は行政施策者である、と回答した。それでは受益者の主体性はどうなるのか、との質問が提出されたが、論議はこれ以上進展せず、次の問題へと移った。

(2) 生涯教育施策における内心の自由

個人のニーズに応じる生涯教育は、個人の内面的ニーズ（例えば、宗教や死生観）についてどう応えたらよいか、また、その場合の評価はどのようなものとなるか、という困難な問題が提出された（沼本和子氏＝ノート

ルダム聖心女子大など)。これをめぐって、個人のニーズと行政施策をつなぐ架け橋ともいうべき情報提供、相談システムによって応じる(市川昌氏)、学習ニーズ(問題解決学習)の「問題」にはパズル化できるものとできないもの(例えば、内心の問題)とがあって前者のみが行政施策の対象となる(白石克己氏=玉川大学)、学習メニューの提供までが行政の任務であって、メニューの選択と学習は個人にまかせる(山本恒夫氏)、一般情報提供と教育(学習)情報提供とは異なるという考え方で判断したい(岡本包治氏)などの意見が出された。問題提起者の沼本氏は、「生涯教育理念は、日本では忘れられがちであるが、人間教育制度を確立することにあつた」ことを再確認する必要性を強調した。

(3) その他

その他、シンポジウムで提出された意見には、次のようなものがあつた(順不同)。

①女性の社会参加の進展と男性の人間的生活志向を軸とする両性の学び合う機会の創出(富士谷あつ子氏=日本女性学研究会)

②大学開校とくに自然科学領域の体系学習(同上)

③民間活力との連帯(同上)

④生涯教育センターと図書館(県立)との連携のあり方(山田恒夫氏=沼津市駿河図書館)

おわりに

以上が、シンポジウムのほぼ全貌である(正しく伝ええたかどうか不安であるが、これからふれる唯ひとつを除いて、すべての意見を網羅できたと思う)。

シンポジウムを終わってみると、「はじめに」で述べたような位置づけをもって選定された「生涯教育論に問われるもの」というテーマに正面から

取り組みえたかどうか。司会者のひとりとしての筆者は、物足りなさの感を禁じなかった、というのが率直な感想である。

確かに、15年余の実績をふまえた秋田県を事例とする生涯教育施策の今後の課題（佐藤氏）、生涯教育施策のダイナミックな変化や類型を把握し、今後の課題を浮かび上がらせる枠組の考案（山本氏）、とりわけ、生涯教育施策の評価視点への大胆な挑戦（岡本氏）は、「生涯教育論に問われるもの」への重要な回答であると思われる。また、生涯教育反対論のひとつの根拠ともなりうる内心の自由との関係が論じられたのは、学会大学ではおそらく初めてのことであったであろうから、今回のシンポジウムの意義は大きかったといえる。

しかしなお、テーマに対する論議の物足りなさを感じたのは、なぜだろうか。筆者の感じでは、「生涯教育とは何か」が正面から論じられなかったからである。昨年のシンポジウムでは、「生涯教育の本質は統合にある」と提案者のひとり（古野有隣氏）が生涯教育の本質規定をして、これをめぐって、生涯教育の核心的部分についての質の高い論議が行われた（『年報』第7号 pp.89～98参照）。今回は、「生涯教育理念は人間的教育制度の確立をめざす」との発言はあったが、論議の中心にはならなかった。

シンポジウムでの発言で、ひとつだけ紹介し残したと先に述べたが、それは、「教育内容・方法といったものが生涯教育論によって規定されるとお考えでしょうか」という提案者たちへの質問（井上講四氏＝国立教育会館社会教育研修所）であった。すなわち、教育内容・方法は、生涯教育の観点に立つ場合と立たない場合とで、違ったものになるのか、それとも違いないと考えるのか、という質問である。

同じような質問は、教育行政についても、学校教育についても、社会教育の諸施設の活動についても立てられる。それは「生涯教育とは何か」と問うのと等しい。このような質問が出るのは、「生涯教育とは何か」についてのイメージが、会員各個の中でも確立されていず、ましてや学会員の相当数の間で共有されていないからである。だとすれば、生涯教育学会の看

板である「生涯教育」の意味内容を自ら明確にする作業は、本学会最優先の課題ではなかろうか。

山本氏は「研究とは一種の問題解きだ」（『発表要旨集録』p.61）と言った。その通りだと思う。しかし、問題には、事実問題（事柄の実態、原因・理由）と当為問題（どうしたらよいかの処方箋づくり）と方法問題（問題を解くための道具。定義、視点、研究法など）の3種がある。試案的なものでよいから、生涯教育のこれら3群の問題カタログが作成され、生涯教育問題の基幹と支葉末節が整理されることが、緊急に問われていると思う。そして、基幹的な問題こそを、シンポジウムや課題研究で取り上げ、煮つめていくようにしたい。